



答 申 書

平成30年1月18日

広島県後期高齢者医療広域連合長職務代理者
広島県後期高齢者医療広域連合副広域連合長
入山 欣郎 様

広島県後期高齢者医療広域連合運営審議会
会長 片岡 健



平成29年11月14日付け広広総第82号の諮問について、次のとおり答申
します。

諮問事項

平成30年度及び平成31年度の後期高齢者医療保険料率の設定について

【主旨】

事務局案を承認する。

(事務局案)

1 保険料率

均等割額	45,500円
所得割率	8.76%

2 賦課限度額の改定

保険料の賦課限度額を57万円から62万円に改める。